

## 吸収分割公告

2023年12月26日

債権者 各位

北九州市八幡東区大字枝光1950番地の10  
株式会社山本工作所  
代表取締役 山本 和男

東京都千代田区神田須田町二丁目25番地  
サンテクノ株式会社  
代表取締役 松本 純明

株式会社山本工作所とサンテクノ株式会社は、吸収分割により、サンテクノ株式会社の「工業用・産業用機器の製造及び販売」に係る事業に関する権利義務を株式会社山本工作所に承継させ、株式会社山本工作所はこれを承継することとしましたので公告いたします。

この吸収分割の効力発生日は2024年2月1日であり、株式会社山本工作所は会社法第796条第2項、サンテクノ株式会社は会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の決議を経ずに吸収分割を行います

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社山本工作所 <https://www.k-yamako.co.jp/>

サンテクノ株式会社 <https://www.suntechno-inc.co.jp/>